

## 医療対策部会の審議状況について

日 時	平成 23 年 9 月 6 日(火) 午後 2 時から 3 時まで
場 所	愛知県自治センター 大会議室
出席者	委員 7 名 ( 委員総数 13 名 )
議 題	<p>地域医療支援病院の承認について 新たに独立行政法人労働者健康福祉機構中部労災病院及び公立陶生 病院を承認することについて審議するもの。</p> <p><b>【審議結果】</b> 両案件について承認</p>

## 地域医療支援病院の承認について

### 【地域医療支援病院名称承認申請書が提出された医療機関】

名 称	所在地	圏域保健医療福祉推進会議
独立行政法人労働者健康福祉機構 中部労災病院	名古屋市港区	名古屋医療圏 (H23.8.8)了承済

#### 1 開設者の住所等

住 所	愛知県名古屋市港区名港1丁目10番6号
名 称 及 び 代表者の職・氏名	独立行政法人労働者健康福祉機構 中部労災病院 院長 吉田 純

#### 2 病院の名称等

名 称	独立行政法人労働者健康福祉機構 中部労災病院
所 在 地	愛知県名古屋市港区名港1丁目10番6号
診 療 科 名	内科、呼吸器内科、消火器内科、循環器内科、腎臓内科、神経内科、心療内科、糖尿病・内分泌内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、精神科、リウマチ科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリ科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科 計26科

#### 3 紹介患者に対し医療を提供する体制が整備されていること

(基準) 紹介率が80%を上回っていること。

紹介率が60%を上回り、かつ、逆紹介率が30%を上回ること。

紹介率が40%を上回り、かつ、逆紹介率が60%を上回ること。

上記 から のいずれかに該当することが必要。

( 1 ) 紹介率

紹介患者の数 (A)	救急患者の数 (B)	初診患者の数 (C)	紹介率 ((A+B)/C × 100)
4,513 人	751 人	12,275 人	42.8%

( 2 ) 逆紹介率

逆紹介患者の数 (D)	初診患者の数 (C)	逆紹介率 (D/C × 100)
7,861 人	12,275 人	64.0%

4 共同利用のための体制が整備されていること

( 1 ) 共同利用の実績

前年度の共同利用を行った医療機関の延べ機関数	1,394 施設
うち申請者と直接関係のない医療機関の延べ機関数	1,394 施設
共同利用に係る病床の病床利用率	55.3%

( 2 ) 共同利用の範囲

施設名等	病診連携医室、図書室、研修室、開放型病床、CT、MRI、血管撮影装置、リニアック、RI、マンモグラフィ撮影装置、胃カメラ、超音波診断装置等
------	---

( 3 ) 共同利用の体制

共同利用に関する規定	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無
利用医師等登録制度の担当者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無

( 4 ) 利用医師等登録制度

登録医療機関数	492 施設
うち申請者と直接関係のない医療機関数	492 施設

( 5 ) 常時共同利用可能な病床数

5 床
-----

5 救急医療を提供する能力を有すること

(1) 重症患者の受け入れに対応できる医療従事者

職 種	専 従	非 専	従 非
	常 勤	非 常 勤	常 勤 非 常 勤
医 師	6 人	1 人	145 人 1 人
看 護 師	41 人	1 人	28 人 人
そ の 他	人	人	68 人 4 人

(2) 重症救急患者のための病床

優先的に使用できる病床	8 床
専 用 病 床	床

(3) 重症救急患者に必要な検査又は治療を行うために必要な診療施設

施 設 名	ICU・CCU、救急外来、手術室、検査科、放射線科
-------	---------------------------

(4) その他

「救急病院等を定める省令」(昭和 39 年厚生省令第 8 号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院である場合	<input checked="" type="radio"/> 可・否
「救急医療対策の整備事業について」(昭和 52 年 7 月 6 日付け医発第 692 号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している場合	<input checked="" type="radio"/> 可・否

6 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有すること

(1) 研修の実績

研 修 の 内 容	研 修 者 数
緩和ケア研修会、社会生活講座、救急隊症例検討会、診療科別症例検討会、医療セミナー・学術講演会、地医療連携パス勉強会 等	2,259 人

(2) 研修実施のための施設及び設備

施 設 名 等	講堂(大・小)、大会議室、中会議室、小会議室、図書室(椅子、机、ホワイトボード、プロジェクター、マイク、マイクスタンド、スクリーン、スピーカー、パソコン 等)
---------	---

7 200床以上の病床を有すること。但し、知事が地域における医療の確保のために必要であると認めたときはこの限りでない。

病 床 数	精 神	感 染 症	結 核	療 養	一 般	合 計
					6 2 1	6 2 1床

8 施設の構造設備

施 設 名	設 備 の 有 無
集 中 治 療 室	○有・無 病床数 8床
化 学 検 査 室	○有・無
細 菌 検 査 室	○有・無
病 理 検 査 室	○有・無
病 理 解 剖 室	○有・無
研 究 室	○有・無
講 義 室	○有・無
図 書 室	○有・無
救急用又は患者搬送用自動車	○有・無 保有台数 1台
医薬品情報管理室	○有・無

9 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録を管理し、閲覧させること

(1) 管理責任者等

管 理 責 任 者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
管 理 担 当 者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

(2) 閲覧責任者等

閲 覧 責 任 者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
閲 覧 担 当 者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

10 医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の構成

(1) 委員会の設置  有 ・ 無

(2) 委員会の構成

学 識 経 験 者	1 名
医師会等医療関係団体の代表	8 名
当 該 病 院 の 関 係 者	6 名
そ の 他	2 名

## 地域医療支援病院の承認について

### 【地域医療支援病院名称承認申請書が提出された医療機関】

名 称	所在地	圏域保健医療福祉推進会議
公 立 陶 生 病 院	瀬戸市	尾張東部医療圏 (H23.8.3)了承済

### 1 開設者の住所等

住 所	愛知県瀬戸市西追分町160番地
名 称 及 び 代表者の職・氏名	公立陶生病院組合 管理者 瀬戸市長 増岡錦也

### 2 病院の名称等

名 称	公立陶生病院
所 在 地	愛知県瀬戸市西追分町160番地
診 療 科 名	内科、神経科、循環器科、精神科、小児科、形成外科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、麻酔科、放射線科、歯科口腔外科 計20科

### 3 紹介患者に対し医療を提供する体制が整備されていること

(基準) 紹介率が80%を上回っていること。

紹介率が60%を上回り、かつ、逆紹介率が30%を上回ること。

紹介率が40%を上回り、かつ、逆紹介率が60%を上回ること。

上記 から のいずれかに該当することが必要。

( 1 ) 紹介率

紹介患者の数 (A)	救急患者の数 (B)	初診患者の数 (C)	紹介率 $((A+B)/C \times 100)$
11,181 人	2,053 人	27,500 人	48.1%

( 2 ) 逆紹介率

逆紹介患者の数 (D)	初診患者の数 (C)	逆紹介率 $(D/C \times 100)$
17,469 人	27,500 人	63.5%

4 共同利用のための体制が整備されていること

( 1 ) 共同利用の実績

前年度の共同利用を行った医療機関の延べ機関数	1,786 施設
うち申請者と直接関係のない医療機関の延べ機関数	1,786 施設
共同利用に係る病床の病床利用率	44.7%

( 2 ) 共同利用の範囲

施設名等	開放型病床、救急病床、地域医療連携室、図書・医療情報室、薬品情報室、会議室、CT、MRI、RI、超音波診断装置、骨塩定量測定装置
------	--

( 3 ) 共同利用の体制

共同利用に関する規定	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無
利用医師等登録制度の担当者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無

( 4 ) 利用医師等登録制度

登録医療機関数	233 施設
うち申請者と直接関係のない医療機関数	233 施設

( 5 ) 常時共同利用可能な病床数

5 床
-----



5 救急医療を提供する能力を有すること

(1) 重症患者の受け入れに対応できる医療従事者

職 種	専 常	従 勤	非 常	専 勤	従 勤
	医 師	4 人		1 人	105 人
看 護 師	67 人		1 人	113 人	1 人
そ の 他		人	人	80 人	人

(2) 重症救急患者のための病床

優先的に使用できる病床	33 床
専 用 病 床	10 床

(3) 重症救急患者に必要な検査又は治療を行うために必要な診療施設

施 設 名	臨床検査部、救急外来、南棟中央放射線部、ICU、NICU、手術室
-------	----------------------------------

(4) その他

「救急病院等を定める省令」(昭和 39 年厚生省令第 8 号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院である場合	☉・否
「救急医療対策の整備事業について」(昭和 52 年 7 月 6 日付け医発第 692 号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している場合	☉・否

6 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有すること

(1) 研修の実績

研 修 の 内 容	研 修 者 数
院内及び院外開催研修会、病診連携セミナー 救急隊員を交えた救急センター勉強会	2,057 人

(2) 研修実施のための施設及び設備

施 設 名 等	第 1 会議室、第 2 会議室、第 3 会議室、第 4 会議室、第 5 会議室 (AVシステム、マイク、スクリーン、インターネット用ジャック、OHP、机、椅子、講演台)
---------	---

7 200床以上の病床を有すること。但し、知事が地域における医療の確保のために必要であると認めたときはこの限りでない。

病 床 数	精 神	感 染 症	結 核	療 養	一 般	合 計
		6	44		666	716床

## 8 施設の構造設備

施 設 名	設 備 の 有 無
集 中 治 療 室	○有・無 病床数 8床
化 学 検 査 室	○有・無
細 菌 検 査 室	○有・無
病 理 検 査 室	○有・無
病 理 解 剖 室	○有・無
研 究 室	○有・無
講 義 室	○有・無
図 書 室	○有・無
救急用又は患者 搬送用自動車	○有・無 保有台数 1台
医薬品情報管理室	○有・無

9 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録を管理し、閲覧させること

(1) 管理責任者等

管 理 責 任 者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
管 理 担 当 者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

(2) 閲覧責任者等

閲 覧 責 任 者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
閲 覧 担 当 者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

10 医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の構成

(1) 委員会の設置  有 ・ 無

(2) 委員会の構成

学 識 経 験 者	1 名
医師会等医療関係団体の代表	5 名
当 該 病 院 の 関 係 者	5 名
そ の 他	2 名